

第9回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.fringe81.com>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

Fringe81株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 Unipos GmbH

なお、2021年1月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるUnipos GmbHを清算することを決議しており、現在同社は清算手続き中であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、当社を吸収存続会社とし、当社の100%子会社であったUnipos株式会社、Fringe West 株式会社及びFringe coo株式会社（以下、当該連結子会社という。）を吸収消滅会社とする吸収合併を行ったため、当該連結子会社を連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Unipos GmbHの決算日は12月31日であります。連結計算書類作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しており、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 15年～21年
- ・工具、器具及び備品 3年～10年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

②重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

④重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…金利スワップ
- ・ヘッジ対象…借入金の利息

c. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

d. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

⑤のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準等」の適用に伴う変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）が2021年3月31日以前に開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりま

す。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、従来は販売費及び一般管理費における販売促進費として計上していた取引において、当社グループが顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合については、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。さらに、一部の取引については、従来の基準に比して収益認識期間のずれが生じるため、それぞれの履行義務の充足時期に対応して収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

- ① 履行義務の充足分及び未充足分の区分
- ② 取引価格の算定
- ③ 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高は2,651,785千円減少し、売上原価は2,598,690千円減少し、販売費及び一般管理費は50,719千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ2,375千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,570千円減少しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	357,795千円
無形固定資産	435,836千円
合計	793,631千円

②その他の情報

a.算出方法

当社グループは有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある共用資産を含めた資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っている場合、減損損失として計上しておりません。

減損損失の認識における割引前将来キャッシュ・フローを合理的に見積もっております。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、取締役会において承認された事業計画に基づいており、広告事業とUnipos事業により構成されています。事業計画は広告事業における顧客の予算・受注見込み・利益率等及びUnipos事業におけるアカウント数・利用料金・解約率・受注見込み・成長率等を基礎としています。

b.主要な仮定

事業計画を基礎とする割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定は、広告事業における利益率、Unipos事業における成長率です。これらの情報は市場予測及び利用可能な外部データとの比較や、過去の実績との比較を通じて得られた計画未達要因等の検討を通じて、事業計画の合理性の見直しに利用されます。また、将来キャッシュ・フローの予測期間は関連する有形固定資産及び無形固定資産の残存耐用年数を基礎としています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確実性が大きく、収束時期を見通すことは困難であることから、当連結会計年度において入手可能な情報を基に会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、広告事業の顧客の予算の減少、Unipos事業の利用開始時期の遅延等により、会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があるものの、一定期間経過後に新型コロナウイルス感染症の影響は収束し、会計上の見積りへの重要な影響はないものと仮定しております。

c.翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による影響の仮定を含め、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、市場環境や競争状況の変化により想定を超える利益率の悪化、受注の減少及び耐用年数の短縮等が生じた場合には、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2020年12月24日開催の取締役会で本社オフィスの一部返却を決議いたしました。この本社オフィス一部返却に関する決議に伴い、返却後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ41,396千円増加しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 102,695千円

(2) 保証債務

敷金代預託契約に基づく賃貸人の金融機関に対する債務の保証 277,002千円

(3) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を取引銀行2行と締結しております。連結会計年度における当座貸越契約に関わる借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,300,000千円
借入実行残高	800,000千円
差引額	500,000千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,929,800株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,328,000株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金の全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に本社移転のための設備投資に係る資金調達であります。また、一部の長期借入金は金利変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップを実施して支払利息の固定化を図っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ④ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰計画を更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（(注) 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,329,234千円	1,329,234千円	－千円
② 売掛金	517,568	517,568	－
③ 敷金及び保証金	22,750	22,750	－
④ 長期貸付金	19,897	19,650	△247
資 産 計	1,889,450	1,889,203	△247
① 買掛金	295,480	295,480	－
② 短期借入金	800,000	800,000	－
③ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,191,275	1,188,704	△2,570
負 債 計	2,286,755	2,284,185	△2,570

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約ごとに契約終了時期を合理的に算定しております。

④ 長期貸付金

長期貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を日本円TIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

① 買掛金、② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

長期借入金の時価は、元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 24円27銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | △81円62銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年5月19日開催の取締役会において、Sansan株式会社（以下「Sansan」といいます。）との間の2020年12月3日付資本業務提携に関する基本契約書を合意により終了させ同日付で資本業務提携に関する基本契約書を締結すること、Sansan及び株式会社日本政策投資銀行との間で出資契約書を締結し、両社に対して第三者割当の方法によりA種優先株式を発行することについて2021年6月29日開催予定の定時株主総会に付議することを決議しました。

1. 本資本業務提携の目的及び理由

本第三者割当増資によりUnipos事業に対し成長投資を行うこと、Sansanとの提携によりSaaS領域における知見を取り入れ、Unipos事業の成長につなげることを企図しております。これらを実行しUniposを当社の基幹事業へと成長させた暁には、当社はSansanの子会社としてSansanグループに加わることが予定されています。なお、当社がSansanの子会社となった後も上場を維持する方針である旨、Sansanの意向を口頭により確認しており、当社の独立性は本資本業務提携後も担保されるものと考えております。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社とSansanが現在のところ合意している提携内容は以下のとおりであり、その詳細等につきましては今後両者で協議して決定してまいります。

- ①Unipos事業とSansanサービスとのプロダクト連携を行うこと
- ②Eight事業において有する広告配信システムについて、当社がその刷新のための開発を担うこと
- ③Sansanが有するSaaS企業としての営業、マーケティング等のノウハウを当社に提供すること

(2) 資本提携の内容

Sansan、株式会社日本政策投資銀行に対して第三者割当の方式により当社A種優先株式を割り当てます。本第三者割当増資の募集の概要は以下のとおりです。

①	払込期日	2021年6月30日
②	発行新株式数	A種優先株式 3,800株
③	発行価額	1株につき金1,000,000円

④	発行価額の総額	3,800,000,000円
⑤	募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により割り当てます。 Sansan株式会社 1,900株 株式会社日本政策投資銀行 1,900株
⑥	増加する資本金	1,900,000,000円
⑦	増加する資本準備金	1,900,000,000円
⑧	資金の使途	本資金調達による手取金の使途は以下のとおりです。 ①Uniposの機能拡充のための開発投資 ②Uniposの受注拡大のためのマーケティング投資 ③Uniposの受注拡大のための人件費
⑨	優先配当	当社は、A種優先株式を有する株主又はA種優先株式の登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行いません。
⑩	議決権	A種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を有しません。
⑪	金銭を対価とする取得条項	当社は、2026年7月1日以降いつでも、当社の取締役会が別途定める日が到来することをもって、A種優先株主の意思にかかわらず、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種優先株式の全部又は一部を取得することができます。
⑫	普通株式を対価とする取得請求権	A種優先株主は、2022年7月1日以降いつでも、当社に対して、出資契約に定める数の当社の普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができます。当社は、当該普通株式対価取得請求に係るA種優先株式を取得すると引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式を当該A種優先株主に対して交付します。
⑬	金銭を対価とする取得請求権	A種優先株主は、2026年7月1日以降いつでも、当社に対して、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができます。
⑭	その他	A種優先株式の発行は、金融商品取引法に基づく届出の効力発生並びに2021年6月29日開催予定の当社第9回定時株主総会において本第三者割当増資及びA種優先株式発行に係る定款変更に係る各議

案の承認が得られることを条件としております。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) Sansan株式会社

所在地 東京都渋谷区神宮前5-52-2 青山オーバルビル13F
代表者の役職・氏名 代表取締役／CEO 寺田 親弘
事業内容 クラウド名刺管理サービスの企画・開発・販売
資本金 6,236百万円

(2) 株式会社日本政策投資銀行

所在地 東京都千代田区大手町一丁目9番6号
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 渡辺 一
事業内容 出資・融資・債務保証等
資本金 1,000,424百万円

11. 収益認識に関する注記

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

①広告事業

広告事業においては主にインターネット広告の販売を行っております。役務提供契約に基づき、メディアへの広告配信・広告出稿を提供する義務があります。なお、当社グループが提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額を計上しております。

②Unipos事業に係る収益

Unipos事業においては主に相互評価・賞賛のためのサービスであるUniposを提供しております。サービスの提供契約に基づき、契約期間にわたってサービスを提供する義務があります。

(2) (1) の義務に係る収益を認識する通常の時点

①広告事業

広告事業における取引は、主にメディアに広告が配信・出向された時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

②Unipos事業

Unipos事業における取引は、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

①資産除去債務の概要

当社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

当社オフィスの使用見込期間を取得から21年と見積り、割引率は0.049%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	132,157千円
資産除去債務の戻入による減少額	△35,912千円
時の経過による調整額	726千円
期末残高	96,971千円

(2) 減損損失に関する注記

当社は、以下資産グループについて減損損失を計上いたしました。

①減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア

②減損損失に至った経緯

当社のUnipos事業で保有する固定資産（ソフトウェア）について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、Uniposの直近の商談状況や社会情勢等を踏まえ合理的に見積もった上で、2021年3月期末で減損処理を行い特別損失として計上いたしました。

③減損損失の金額

ソフトウェア 237,903千円

④資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額については使用価値により測定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零として評価しております。

(3) 企業結合に関する注記

当社は、2020年8月12日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるUnipos株式会社、Fringe West株式会社及びFringe coo株式会社（以下、「当該連結子会社」という。）を吸収合併することを決議し、2020年8月12日付で合併契約を締結し、2020年10月1日付で吸収合併いたしました。当該連結子会社は本合併により解散いたしました。本合併後、Fringe81株式会社はカンパニー制を採用し、Unipos株式会社は「Fringe81株式会社 Uniposカンパニー」となり、Fringe coo株式会社は「Fringe81株式会社 cooカンパニー」となりました。

1. 取引の概要

①吸収合併当事企業の名称及び事業内容

(1) 吸収合併存続会社

名称：Fringe81株式会社

事業内容：インターネット広告技術の開発/コンサルティング、HRテック領域等におけるウェブサービスの提供等

(2) 吸収合併消滅会社

名称：Unipos株式会社

事業内容：HRテック領域等におけるウェブサービスの提供等

名称：Fringe West株式会社

事業内容：インターネット広告技術の開発/コンサルティング

名称：Fringe coo株式会社

事業内容：インターネット広告技術の開発/コンサルティング

②企業合併日

2020年10月1日

③企業結合の法的様式

当社を吸収合併存続会社、当該連結子会社を消滅会社とする吸収合併

④合併後企業の名称

Fringe81株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

Unipos株式会社は債務超過状態でありましたが、本合併に先立ち当社がUnipos株式会社に対して有する債権を放棄し、債務超過状態を解消した後に本合併を行いました。

放棄する債権の内容 貸付金、未収入金

放棄する債権の金額 1,570百万円

実施日 2020年9月30日

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 15年～21年
- ・工具、器具及び備品 3年～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、関係会社への債権の貸倒による損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額についても貸倒引当金として計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…金利スワップ
- ・ヘッジ対象…借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準等」の適用に伴う変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）が2021年3月31日以前に開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、従来は販売費及び一般管理費における販売促進費として計上していた取引において、当社グループが顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合については、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。さらに、一部の取引については、従来は基準に比して収益認識期間のずれが生じるため、それぞれの履行義務の充足時期に対応して収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行っております。

①履行義務の充足分及び未充足分の区分

②取引価格の算定

③履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高は1,430,369千円減少し、売上原価は1,402,646千円減少し、販売費及び一般管理費は27,601千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ122千円増加しております。

3. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りの開示に関する注記

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2020年12月24日開催の取締役会で本社オフィスの一部返却を決議いたしました。この本社オフィス一部返却に関する決議に伴い、返却後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ41,396千円増加しております。

6. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 102,695千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
 - 金銭債権 198,857千円
 - 金銭債務 1,578千円
- (3) 取締役に対する金銭債権
 - 長期金銭債権 19,897千円
- (4) 保証債務
 - 敷金代預託契約に基づく賃貸人の金融機関に対する債務の保証 277,002千円

7. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
 - 販売費及び一般管理費 457,302千円
 - 営業取引以外の取引高 6,950千円
- (2) 抱合せ株式消滅差損益

当社の連結子会社であったUnipos株式会社、Fringe coo株式会社を吸収合併したことに伴い抱合せ株式消滅差益207,612千円を特別利益として、Fringe West株式会社を吸収合併したことに伴い抱合せ株式消滅差損6,955千円を特別損失としてそれぞれ計上しております。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
- 普通株式 3,676株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	56,094千円
資産除去債務	29,697千円
未払事業税	2,497千円
ソフトウェア	49,760千円
ソフトウェア減損損失	134,719千円
子会社出資金評価損	966千円
繰越欠損金	442,212千円
繰越欠損金（地方税）	4,846千円
繰延税金資産小計	720,794千円
評価性引当額	△720,794千円
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
建物（資産除去債務）	△26,296千円
繰延税金負債合計	△26,296千円
繰延税金資産の純額	△26,296千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Unipos株式会社	所有 直接 100.0%	-	本社費 (注) 1.	80,694	-	-
				利息の受取 (注) 2.	184	-	-
				債権放棄 (注) 3.	581,452	-	-
				無形固定資産の 振替 (注) 4.	132,395	-	-
子会社	Fringe West 株式会社	所有 直接 100.0%	-	本社費 (注) 1.	17,634	-	-
				利息の受取 (注) 2.	33	-	-
子会社	Fringe coo 株式会社	所有 直接 100.0%	-	本社費 (注) 1.	358,974	-	-
				無形固定資産の 振替 (注) 4.	81,691	-	-
子会社	Unipos GmbH	所有 直接 100.0%	-	利息の受取 (注) 2.	6,732	-	-
				資金の立替	-	未収入金	9,629
				資金の貸付 (注) 2.5.	61,203	関係会社長 期貸付金	189,228

(注) 1.本社費は、連結子会社が負担すべき家賃等相当額について連結子会社から応分に収受しているものであります。

2.資金の貸付については、市場金利等を勘案し、決定しております。

3.当社を存続会社とする吸収合併に先立ち、当社が当該連結子会社に対して有する債権を放棄しております。

4.無形固定資産の振替については、当該子会社へのソフトウェア仮勘定の振替であります。

5.当該子会社への関係会社長期貸付金に対し、合計182,852千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において合計61,203千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

6.Unipos株式会社、Fringe West株式会社、Fringe coo株式会社につきましては、2020年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。このため、「取引金額」には関連当事者であった期間の金額を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	川崎隆史	所有 直接0.6%	当社取締役	資金の貸付 (注) 1.	11,897	貸付金	11,897
役員	松島稔	所有 直接1.9%	当社取締役	資金の貸付 (注) 1.	8,000	貸付金	8,000

(注) 1.資金の貸付については、市場金利等を勘案し、決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 24円82銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | △62円45銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年5月19日開催の取締役会において、Sansan株式会社との間の2020年12月3日付資本業務提携に関する基本契約書を合意により終了させ同日付で資本業務提携に関する基本契約書を締結すること、Sansan株式会社及び株式会社日本政策投資銀行との間で出資契約書を締結し、両社に対して第三者割当の方法によりA種優先株式を発行することについて2021年6月29日開催予定の定時株主総会に付議することを決議しました。

詳細は連結計算書類に記載のとおりであります。

13. 収益認識に関する注記

連結計算書類の「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

14. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 減損損失に関する注記

当社は、以下資産グループについて減損損失を計上いたしました。

①減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア

②減損損失に至った経緯

当社のUnipos事業で保有する固定資産（ソフトウェア）について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、Uniposの直近の商談状況や社会情勢等を踏まえ合理的に見積もった上で、2021年3月期末で減損処理を行い特別損失として計上いたしました。

③減損損失の金額

ソフトウェア 109,504千円

④資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額については使用価値により測定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零として評価しております。

(3) 企業結合に関する注記

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。